

選定基準

審査項目		評価の基準	評価点	加重	配点
事業者	財務基盤・決算状況	業務の遂行に関し、財務基盤は安定しているか。業務実施の継続性に問題はないか（経営状況等）。	5	1	5
	業務実績 （客観的評価項目）	過去3年間において、本市又は他の自治体において、本業務と類似業務の履行実績があるか。 履行実績数0→評価点1 履行実績数1→評価点2 履行実績数2→評価点3 履行実績数3→評価点4 履行実績数4以上→評価点5	5	2	10
	安全対策	緊急時の対応がとれる体制があり、緊急時対応マニュアルを制定しているか。	5	2	10
提案内容	理解度	業務の目的や仕様書の内容を適切に理解し、介護予防や健康増進に資する実効性のある内容となっているか。	5	2	10
	整合性	提案内容が、本市施策や関連事業・計画の内容と整合性が図られているか。	5	1	5
	実施手順	実施手順に無理がなく、業務スケジュールは適切か。	5	1	5
	実施体制	業務実施に当たり、必要かつ十分な人員体制となっているか。また、業務に必要な知見・専門知識を有する人員を配置しているか。	5	2	10
	実現性	提案内容が具体的で実現可能なものとなっているか。	5	2	10
	独創性	提案者ならではのノウハウや創意工夫があり、高齢者が興味・関心を持って参加に繋がる内容か。	5	3	15
	プレゼンテーション	提案内容が適切に説明されているか。また、業務への意欲や積極性は十分か。	5	3	15
提案価格	妥当性	提案内容に対し提案価格は適正か。また、積算根拠は、事業に必要な経費が明確に示されているか。	5	1	5
合計			—	—	100

・評価は、「5」から「1」までの5段階評価とする。

※「5」極めて良好「4」良好「3」普通「2」やや不十分「1」不十分

・各項目には「加重」を設けることとし、各項目の配点を次のように

算出する。(配点) = (評価点) × (加重)

- ・上記の審査項目を委員5名が審査し、一人当たり100点満点で採点する。

- ・最も総合得点の高い提案者を受託候補者に選定する。ただし、これにより選定することが難しい場合(総合点が同点の場合など)は、選定員間で協議のうえ選定する。なお、総合得点満点(500点)の6割を最低基準点(300点)と定め、最低基準点に満たない場合は、受託候補者とししない。

- ・提案者が1事業者のみの場合でも、審査の結果、最低基準点を超過している場合には、受託候補者に選定する。